

平成27年度政策財政運営の基本方針【あらまし】

【メインポリシー】

I 政策展開の方向性

「山元町震災復興計画」（以下「震災復興計画」という。）においては、平成25年度から平成28年度の4年間で「再生期」と定めており、「再生期」では、震災の影響により低下した町の機能を回復させ、町全体がかつての姿を取り戻すとともに、本町の「将来像」を実現するうえで5つの「重点プロジェクト」を総合的に展開していくこととしています。

このような状況の中、「再生期」の3年目となる平成27年度においては、引き続き5つの「重点プロジェクト」のもと、これまでの「復旧期」や「再生期」の2年間における取組の進捗状況及び新たに顕在化した課題に対応し「創造的な復興・再生」へ向けた動きを着実に進め、その道筋を確かなものとするため復興・再生に向けた施策を最優先事項として注力していく必要があります。

また、「町長選挙公約」の実現とともに、人口減少問題に改めて危機意識を持って取り組む必要があります。各課横断的な組織である子育て支援・定住促進プロジェクトチームによる分析・検証を踏まえ、これまでの施策を見直し人口減少社会における地域の維持・活性化を図る新たな取り組みを行うなど国や県の「地方創生」の動きに連動しながら関連施策に取り組んでいきます。

II 財政運営の方向性

平成27年度の予算編成に当たっては、震災復興計画に掲げる「重点プロジェクト」及び「町長選挙公約」の実現を最優先としつつ、その他の行政課題についても住民に最も近い町ならではの創意工夫を凝らし適時的確に対応することを目指します。

また、震災復興・再生後の町の財政運営は厳しい見通しにあることを念頭に、事業の優先順位付けの徹底、新たな歳入確保策の検討、既存・類似事業の見直しや民間活力の導入など、様々な方策を検討することにより将来にわたり持続可能な財政運営に配慮した予算編成を行います。

1. 事業の優先順位付けを徹底
2. 新たな歳入確保策の検討
3. 既存、類似事業の見直しと民間活力導入
4. 持続可能な財政運営の確保

1. 事業の優先順位付けを徹底

政策目標を明確なものとするため、震災復興計画における重点プロジェクトをはじめ、町長選挙公約等を鑑み、各部署において特に優先的に取り組むこととした事業に対し、その事業の背景や前後関係について整理するものとします。

一方、これらの事業と比較して緊急性等が低いと判断した事業については、事業の延期、中止、廃止及び縮減を行うことによって優先すべき事業の財源を捻出し、事業優先度の比較を欠いた事業費の一律削減を行うことなく、メリハリとメッセージ性のあるタイムリーな予算編成を行うものとします。

2. 新たな歳入確保策の検討

先進市町村の取り組み等を参考に、広告料収入等をはじめ、あらゆる可能性についてタブー視することなく、歳入獲得手段について広く検討します。

税収が長期にわたって停滞することが想定される現状においては、これまで以上に歳入予算の増減が本町の予算編成に大きな影響を及ぼすこととなりますので、事業財源は自ら捻出するという視点に立ち、柔軟な発想での歳入の拡大に努めます。

3. 既存・類似事業の見直しと民間活力導入

厳しい財政状況にあることを念頭に、限られた資源の選択と集中を図るため、重複的な事業や類似事業の整理を進め、積極的に関係課と事業の共同化を図り、事業効果や効率性をより高め、相乗効果を図る取り組みを検討します。

また、民間委託や民営化が可能な事務事業は、費用対効果を見極め、民間活力の活用を検討するとともに、我が町の魅力や付加価値を高め、将来の税収の増加に寄与する取り組みや交流拡大に向けた集客力の高いコミュニティビジネス等の支援を検討します。

4. 持続可能な財政運営の確保

震災からの復興・再生に向けた取り組みの影響もあり、震災前の平成22年度と比較すると、予算規模は約10倍、財政調整基金の残高も約5倍ありますが、今後、想定される人口減少、少子高齢化により、自主財源である町税は、震災前の水準までは回復が見込めない状況でありますので、本町の財政状況を十分に理解し、単に近隣市町村や同規模類似団体における取り組みに合わせることなく、また、復興交付金事業のような過去最大規模の事業に伴った町単独事業の計画についても、将来の財政運営に過度な負担を強いることが無いよう、事業の見直しや縮減についても検討します。